

労働者災害補償保険法

介護（補償）給付の支給額（則18条の3の4）（平成23年4月1日施行）

介護（補償）給付の支給額が次のように改正された。

改正前			改正後		
①原則			①原則		
	常時介護	随時介護		常時介護	随時介護
原則	実 費		原則	実 費	
最高 限度額	104, 730 円	52, 370 円	最高 限度額	104, 530 円	52, 270 円
②親族等の介護を受けた場合			②親族等の介護を受けた場合		
2 月目以降	常時介護	随時介護	2 月目以降	常時介護	随時介護
最低 保障額	56, 790 円	28, 400 円	最低 保障額	56, 720 円	28, 360 円